



あか 広報 3 びら

March.2018 No.867

ご存じですか？
外国人技能実習生

- ❹子育て支援センター臨時移転について
- ❺確定申告期間も折り返しです
- ❻まちづくり提案事業の結果報告
- ❼春は各種届け出が多くなる季節です

あかびらまちづくりフォトコンテスト2016 応募作品

澤田硬平さん(札幌市) タイトル「IN THE MOOD」



「存じですか？」外国人技能実習生

トルク精密工業株式会社の実習生 サックさん(左)とハーさん(右)

外国人技能実習制度は、開発途上地域などの外国人を日本で一定期間受け入れ、仕事現場での訓練を通じて技能を伝える制度です。「人づくり」で実習生の国の経済発展に協力するという国際貢献の役割を果たしています。

「働き」に来ているのではなく「学び」に来ています

外国人実習生は一般的に3年間、実習先の企業・団体に働きながら訓練をしています。

企業側は実習生を貴重な労働者として雇用していますが、国の法律では、単なる外国人労働者の雇用であってはならないと定められています。

そのため、外国人実習生は日本に在留する間に技能検定試験を受け、技能伝達の評価を受けなくてはなりません。所定の試験に合格しなければ1年で在留資格がなくなってしまうこともありますので、一生懸命勉強しています。

日本語教育も大切です

実習や仕事の現場では「言葉の壁」にもぶつかります。日本語で会話ができなければ、仕事を教わることも難しいでしょうし、日本での生活にも支障をきたすことでしょう。

外国人にとってなじみの薄い「日本語」はとても難しい言語だと思えますが、実習生は仕事の技能だけでなく、言葉の勉強もしなければなりません。

赤平の取り組み

赤平市には技術力の高い企業が集まっていて、国際貢献の考えに賛同して外国人を受け入れる企業が増えています。

赤平市産業振興企業協議会（産企協）では、本年度から「外国人企業教育推進事業」を行い、企業に対して日本語講師による教育をすすめる、企業と外国人実習生が円滑なコミュニケーション

を図れるように支援しています。日本語を学ぶことで、仕事面でもより高度な技能を伝えることができ、日常生活でもトラブルが避けられるようになります。また、今後、外国人の受け入れを考えている企業も安心して始められるのではないのでしょうか。

「おもてなし」の心で

報道などで外国人によるトラブルや、企業側が労働力不足の解消だけでこの制度を活用しているのではないかとという事例が取り上げられることがあります。

赤平市の外国人実習生は真面目な方が多く、職場だけではなく町内会にも溶け込んでいます。赤平市では、市と産企協、受け入れ企業・団体が協力し合って、外国人実習生が技能や日本語を学びやすい環境づくりに取り組んでいます。

皆さんも温かい「おもてなし」の心で外国人実習生を受け入れていただけたらと思います。

外国人技能実習生

ファン・ティ・サックさん (ベトナム)

好きな日本語

・失敗は成功の母

赤平で一番好きな場所

・茂尻のまち(毎朝散歩していました)



3年間の技能実習を終えて

外国人として、日本(赤平)に来てみなさんに支えてもらい楽しい3年間を過ごすことができました。

3年間の思い出で、今でも忘れられないことは、日本に来て初めての会社の忘年会や町内会パーティーに参加したことです。すごく緊張して参加したことを覚えていますが、でも皆さんに優しく接してもらい、ゲームなどと一緒にできて緊張を忘れるくらい楽しかったです。

そのほかにも、みんなでボウリングに行ったり、ワカサギ釣りをしたり、雪だるまをつくったり、仮装盆踊りにお店でもマネできないような素敵な手作り衣装で参加したり、数えきれないほどの思い出があります。

外国人が日本で生活することは大変なことだと思っていましたが、勉強も仕事も楽しくできました。会社の皆さんには仕事を教えてもらって技能検定3級に合格することができました。また、(産企協事業の)日本語の

先生に教えてもらって、日本語能力検定N2(2級)にも合格できました。日本語の検定に合格することは目標のひとつでしたので嬉しかったです。技能と日本語の検定に合格できたのは、いつも声をかけてくれた会社の皆さんの支えがあったからです。

ベトナム人は日本に憧れている人が多いです。日本で学んだこと、経験させてもらったことを忘れず、ベトナムでも頑張っていきたいです。日本の良さや文化もベトナムの人たちに伝えたいです。そして将来、日本語をいかして、国の役に立てるような人になりたいです。そのためにもっともつと日本語の勉強をしたいです。

もう少して、ベトナムに帰国しますが、すごく寂しいですし、帰りたくない気持ちがあります。社長をはじめ、会社の皆さん、町内の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。機会があれば日本にまた帰ってきたいです。みんな大好きです。

ベトナム人は日本に憧れている人が多いです。日本で学んだこと、経験させてもらったことを忘れず、ベトナムでも頑張っていきたいです。日本の良さや文化もベトナムの人たちに伝えたいです。そして将来、日本語をいかして、国の役に立てるような人になりたいです。そのためにもっともつと日本語の勉強をしたいです。



トルク精密工業株式会社 代表取締役社長

高橋 新作さん

ここで学んだ技術を
ベトナムへ

トルク精密工業株式会社には、ベトナムから技能実習生として5名の方が来ています。あくまでも労働者としてではなく、実習生として来てもらい、ここで学んだ技術をベトナムに持ち帰ってもらえればと考えています。

また、仕事や勉強だけではなく、町内会行事やごみ拾いに参加し、成人式や赤平のお祭りなど日本の色々な文化にも積極的にふれてもらっています。

サックさんは、技能検定3級のほかに、日本語能力検定N2(2級)にも合格し、仕事も日本語の勉強も一生懸命していました。仕事でもすごく真面目で、不良品を出したことが一度もないほど、正確に作業をしてくれました。限られた期間の実習生なので仕方ないですが、帰国してしまうことがとても残念です。

企業にとっても技能を広めることで国際貢献ができるのは嬉しいことです。今後も技能実習生を受け入れていきたいと思っています。

子育て支援センター 臨時移転について

4月から保育所の待機児童を解消するため、子育て支援センターを臨時的に移転する予定です。ご不便をおかけしますが、引き続きご利用ください。

移転予定時期

・4月2日から平成31年3月31日まで

移転先

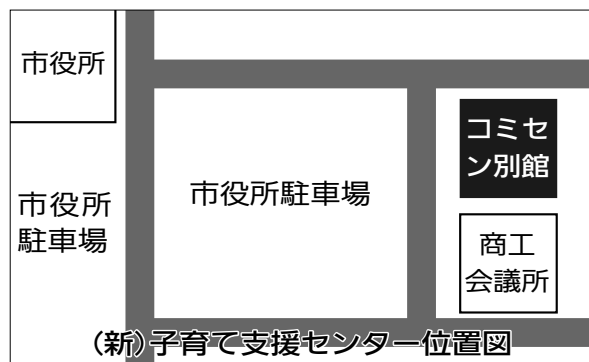
・コミュニティセンター別館
(2階・多目的ホール)
赤平市泉町2丁目2番地の1

問合せ

・子育て支援センター ☎ 32-3551
・子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216



赤平市コミュニティセンター別館



(新)子育て支援センター位置図

子育て支援センターでは、子育てに関するご相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。



毎週月曜日～金曜日(土・日曜日、祝祭日は休み)10時～12時には、「ふれあいルーム」を開放しています(電話相談は9時30分から受付)。「ふれあいルーム」では親子で自由に遊び、ほかの来所者たちと交流していただくほか、絵本などの図書貸し出しも行っています。お子さんについての不安や困ったことがあれば、一人で悩まず一緒に考えましょう。お母さんの笑顔が子どもを育てます。

子育て支援センターには、発達障がいに関する専門の支援員を配置しています。「お子さんの発達が遅れている」、「行動にちょっと気になるところがある」、「コミュニケーションがうまくとれない」など、心配なことがあればお気軽にご相談ください。お子さんの様子を見せていただき、対処方法などについて、保護者と一緒に考えながらアドバイスいたします。必要に応じ専門機関へのあっせんを行うほか、お子さんへの支援なども行います。

電話相談 子育て支援センター ☎ 32-3551

申告期間も 折り返しです

確定申告も折り返しを迎えました。まだ申告がお済みでない方は右記の日程表をご確認のうえ会場までお越しください。

◎マイナンバーと身分証をご用意ください

マイナンバーの提示と身分証明書の確認が必須となります。提示できなかった場合、申告の受付にお時間をおかけする場合がありますので必ずお持ちください。

◎医療費の申告をする方へ

今回の申告から医療費控除の申告に変更があり、「医療費の明細書」を作成していただく代わりに領収書の提出が不要となりました。

◎医療費の通知書(お知らせ)を添付される方へ

今回の申告では医療費控除を申告する際に各保険者から発行される「医療費の通知書(お知らせ)」が添付書類として認められることとなりました。ただし、添付書類として使用できる通知書は「受診した方の氏名、受診した医療機関名、支払った金額(保険適用後)」が明記されているものに限ります。

問合せ 市税係 ☎ 32-2219

期 日	指 定 地 域	会 場
3月1日(木)	茂尻中央町、茂尻本町、百戸町、エルム町	(茂尻支所) 東公民館
3月2日(金)	茂尻元町、茂尻旭町、茂尻宮下町	
3月5日(月)	桜木町、豊丘町、字豊里	市コミュニティセンター (市役所併設)
3月6日(火)	宮下町	
3月7日(水)	昭和町、幸町	
3月8日(木)	豊栄町	
3月9日(金)	幌岡町、共和町、住吉町	
3月12日(月)	東文京町、西文京町	
3月13日(火)	北文京町	
3月14日(水)	市内全域	
3月15日(木)		

受付時間

午前の部 8:30～11:30
午後の部 13:00～16:00
【注】8:30前、及び11:30から13:00までの時間帯は受け付けできません。ご了承ください。

指定地域

- ◆混雑をさけるため、なるべく上の表で指定する期日に申告してください。
- ◆東公民館での相談日(3月1日(木)～3月2日(金))は市役所での受け付けはできません。

確定申告をされている方に税務署からのお知らせ

- ・確定申告会場 滝川税務署 2階大会議室
 - ・開設期間 3月15日(木)まで
 - ・相談受付時間 平日9:00～16:00
- ※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますのでご注意ください。



5指を閉じた右の手のひらを空に向けて大きな弧を描く。
(ちなみに、5指を広げて同じ動きをすると「空」の意味。)



第8回

「天気」

手話モデル 伊藤 新一 さん
(赤平手話の会)

結果報告

あかびら市民 まちづくり提案事業 (市税1%市民予算枠制度)



昨年8月に募集を始めました「あかびら市民まちづくり提案事業」に98件の応募があり、市民組織(赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略みらい部会)による審査会が行われました。審査の結果をもとに市役所内で調整し、平成30年度に実施する事業として下記の3件を取り上げました。提案をお寄せいただきました皆様、ありがとうございます。

問合せ 企画調整係

☎3211834

募集期間

平成29年8月1日から
10月16日まで

応募件数

一般 2件
中学生 96件
合計 98件

	事業名	内容	予算額
① 一般	あかびら健康体操制作普及事業	市民に親しみやすく赤平らしいオリジナル体操を制作し、子どもから高齢者まで楽しめる体操を普及することで市民の運動継続や健康暮らしを支える。	1,100 千円
② 中学生	市営テニスコート利便性向上事業	市営テニスコートの簡易トイレを増やし、利用者の利便性を高める。老朽化していたコートブラシも更新する。	201 千円
③ 中学生	総合体育館バレーネット修繕事業	総合体育館に設置されているバレーネットのワイヤー部分を交換する。	49 千円
中学生から「タブレット端末を使った学習」という提案もありました。こちらは本事業とは別の予算で、統合中学校に40台程度を整備します。			

※これらの事業は3月議会で予算の承認をいただいた後、平成30年度に市や団体が実施します。

中央バス滝川ターミナル廃止

「滝川駅前」バス乗り場・窓口が変わります

4月1日から、滝川駅周辺の中央バス乗り場が「滝川ターミナル」から「滝川駅前」に、窓口・待合施設は滝川駅隣の「滝川駅」に変更されます。

前案内所に、それぞれ移転します。「滝川ターミナル」の停留所・待合所と「まちづくりセンター」みんくるの停留所は、3月31日をもって廃止となります。

通勤・通学、お買い物などご利用の方はご注意ください。

問合せ 北海道中央バス(株)空知統括事務所 ☎222104
滝川営業所 ☎246191

のりば	方面
①	新十津川・浦臼・深川・雨竜(新十津川農高・滝川工高)
②	赤平・砂川・歌志内・奈井江(砂川高・滝川高)
③	滝川市内(滝川高・滝川西高)

滝川駅前案内所	
待合所開放時間	6:00 ~ 20:30
窓口営業時間	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
取扱い乗車券	定期券、回数券、高速バス券(赤平～札幌往復)など

校名は一例です。4月以降、利用する路線の乗り場をご確認ください。

春は各種届け出が多くなる季節です

引っ越し ハ学 就職 住民票 戸籍

春は最も異動が多くなるシーズンで、就職や就学などこの時期に集中することから、戸籍・住民票の写しなどの諸証明の交付請求や異動の届け出が大変多くなります。例年窓口も大変込み合い、手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

「引っ越します」
「戸籍・住民票がほしい」 ▶ 市役所へ行こう!!

●窓口での本人確認●

皆さんの個人情報を守るため、「窓口に来た方の本人確認」を行っています。

【本人確認の方法】

- A** 個人番号カード、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)、その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書など(写真付)を提示または提出。
- B** Aを提示できない場合は、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など、市長が適当と認める書類を2種類提示または提出。

住民票 引っ越し

戸籍謄本・抄本

全部事項証明書・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)の写しなどの交付請求

【請求できる方】

- ◎ 戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の方。
- ◎ それ以外の方は委任状が必要。
- ◎ 第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどを交付請求する場合は、正当な理由の明示など、別に規定されています。

住民票の写しなどの交付請求
住民票の異動(転入・転出・転居など)の届け出

【請求・届け出ができる方】

- ◎ 本人または同一世帯の方。
- ◎ それ以外の方は委任状が必要。
- ※ 住所が一緒でも、住民登録上世帯を別になっている方は委任状が必要です。

さらに、転入・転居や、
名字が変わったときには

通知カード・マイナンバー
カードの住所・氏名などの
変更も忘れずに

転入・転居・氏名変更などの届け出の際には、マイナンバー通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)、写真付き住基カードの追記欄に新しい住所などを記載しますので、各種カードをご持参ください。

マイナンバーカード(個人番号カード)については、カードを交付したときに設定した暗証番号が必要となります。市役所では個人の暗証番号の管理は一切行っておりません。

なお、市役所で住所変更、氏名変更を行わないと電子証明書はご利用になれませんのでご注意ください。

もうすぐ春ですよ
(桜はまだ先ですけど)
準備OK?



除雪ボランティア



(平岸地区)

平岸地区除雪ボランティア

1/27

NPO法人平岸博愛会と町内会などが連携し、平岸地区の独居老人宅の除雪ボランティアを行いました。



(赤平市内)

市内除雪ボランティア

2/16

植村建設㈱と陸上自衛隊滝川駐屯地第10普通科連隊が連携し、赤平市内の独居老人宅などの除雪ボランティアを行いました。



(市役所)

バッハコンクール全国大会へ

2/2

第8回日本バッハコンクール札幌後期地区大会の中学A部門で優秀賞を受賞した佐藤陽乃さんが来庁し、市長に全国大会出場への抱負を述べました。



(総合体育館)

ニュースポーツ大会

2/18

床の上で木製のストーンを転がす、フロアカーリング。参加者はなかなか真っ直ぐ転がせないストーンに苦戦しながらも楽しんでいる様子でした。



(市役所)

北海道交通安全功労者等表彰

2/2

渡邊忠司氏が永年にわたり、交通安全思想の普及に尽力されたことが認められ、北海道善行賞を受賞されました。



(市役所)

高齢者叙勲受章

2/5

赤平市助役として永年にわたり、地方自治の育成発展に貢献された志田敏彦氏へ高齢者叙勲が伝達されました。

医療費の一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関などにかかる場合に負担する一部負担金について、下記の要件に該当した場合、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。

■減免の該当要件

- ① 災害などによる死亡、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- ③ 事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④ ①から③の事由に類する事由があったとき
- ⑤ 特別な事情により支出が著しく増加したとき(国民健康保険のみ)

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産などの状況によっては減免を受けられない場合があります。詳しくはご相談ください。

医療保険

information

問合せ
医療保険係
☎ 32-2214

入院時の食事療養標準負担額が一部変わります

4月から住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額(食事代)が、360円から460円に変わります。

なお、非課税世帯の負担額は変わりません。

※指定難病、小児慢性特定疾病の医療受給者証をお持ちの方は 260 円に据え置き

冬休み オリジナル イラスト・絵画展 最優秀賞作品

【小学校1年生の部】
小林恋美(赤間小)



【小学校4年生の部】
田中優頼(豊里小)



【小学校2年生の部】
金丸かのん(赤間小)



【小学校5年生の部】
岡本茉夕(赤間小)



【中学校2年生の部】
坪谷拓武(中央中)



【中学校1年生の部】
川上蓮(赤平中)



【小学校3年生の部】
齋藤来雅(豊里小)



【小学校6年生の部】
山口大空(赤間小)



【中学校3年生の部】
伊藤綾美(中央中)



テーマ「将来の夢」

こんにちは 地域包括支援センター です！

地域包括支援センターは、高齢の皆さんが住み慣れた地域で、元気に安心して生活できるように支援する、総合相談窓口です。

自立した生活ができるよう支援します

- ・いまの状態を維持できるよう、介護予防に取り組みます
- ・要支援1・2や事業対象者の方の、介護予防サービス利用をお手伝いします



介護に関する相談に応じます

- ・介護の相談や心配ごと以外にも、健康や福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け、必要なサービスや機関につなぎます



高齢者の権利を守ります

- ・虐待防止や虐待の早期発見に努めます
- ・成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します



地域のつながりを大切にします

- ・暮らしやすい地域づくりのため、医療機関やケアマネジャー、民生委員や町内会役員の方と連携していきます



こんな時、ご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい。
- 近所に住む一人暮らしのおばあちゃんのが心配。
- 物忘れが多くなった父のこと。
- もう少し体力をつけたい。人と交流したい。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどがお互いの専門分野を活かし、連携しながら皆さんを支えます。

赤平市地域包括支援センター(市役所1階)
月～金曜日 8時30分～17時

☎ 32-0661



●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療
△…午前のみ診療
×…午後のみ診療
休診

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	休 診	△	×	○	×	月
○	□	△			×	△	○	×	火
○	△	○			□	×	△	×	水
○	△	△			△	×	○	×	木
○	○	△			×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

皮膚科外来 再開のお知らせ

■ 4月5日(木)から毎週木曜日に皮膚科外来が再開します。詳しくは4月号でお知らせします。

眼科外来からのお知らせ

■ 都合により、3月9日(金)・30日(金)は休診とさせていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時・パート) …若干名

【嘱託】

・介護福祉士の資格を有する方 162,300円(月給)

・資格をお持ちでない方 154,300円(月給)

【臨時・パート】

・介護福祉士の資格を有する方 1,025円(時給)

・資格をお持ちでない方 1,004円(時給)

※給与などの条件は、4月から予定されているものです。

▶ 透析看護助手(臨時・パート) …1名

▶ 薬剤師(嘱託職員) …1名

▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師) …若干名

▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
(病棟・外来・透析)

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科
			全科

再来
受付機

平日の受付時間

25 日 (日)	21 日 (祝)	18 日 (日)	11 日 (日)	4 日 (日)	3 月
森歯科医院(砂川市) ☎52-2789	なかむらファミリー歯科(滝川市) ☎26-2282	アダチ歯科(奈井江町) ☎65-2659	幡歯科医院(砂川市) ☎52-3348	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで					

歯科

休
日
診
療



さわやか



市民健康ガイド

3月は、自殺対策強化月間です。

いのちを支える、大切なことば

そのことばを必要としている人がいます
だれもが、いのちを支えるゲートキーパー

変化に気づく
元気がないけど
大丈夫？

耳を傾けねぎらう
辛かったね。大変だったね。



支援先につなげる
一緒に付き添うから
相談に行ってみない？

温かく見守る
いつでも相談してね。

大人から 子供まで	いのち支える相談窓口一覧	http://jssc.ncnp.go.jp/soudan.php
	こころの健康相談統一ダイヤル	☎ 0570-064-556
	よりそいホットライン(24時間対応)	☎ 0120-279-338
	北海道いのちの電話	☎ 011-231-4343
働いて いる方	こころの耳電話相談	☎ 0120-565-455
	こころの耳メンタルヘルス・ポータルサイト	http://kokoro.mhlw.go.jp/

日程	場 所	時 間
3月14日(水)	赤平市役所	10:00~12:30
	あかびら市立病院	13:50~16:30
3月15日(木)	ふれあいホール前	10:00~11:20
	平岸病院	12:40~13:50
	コープさっぽろあかびら店	14:30~16:30

献血車ひまわり号がやってきます

献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆さんのご協力をお願いします。

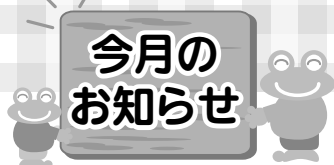


献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックをしてみませんか。

元気がみつかる場所
「ほろカフェ」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日 時	3月8日(木) 14:00~16:00
場 所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」
テーマ	「体成分測定～自分を知って生活改善～」



健康寿命を延ばそう

10年後の自分のために… 栄養バランス、見直してみませんか？

血圧や血糖値、コレステロールなどの高い状態が続くと、知らないうちに血管を傷つけ、脳や心臓の重大な疾病につながります。

「健康のために減塩、野菜多めに、バランスよく…」よく聞く言葉ですね。健康のために気をつけようと思っても、日々の食事内容、味付けなどは、ほかの家庭と比べることがなく、自分にとってちょうどよいバランスなのか、わかりにくいものです。今の食生活を続けていって将来の健康に影響はないか、一度、見直してみませんか。

赤平市では、簡易な栄養アンケートをもとに、栄養バランスについての結果をお返しして食生活の見直しに役立てていただいています。

アンケート結果からわかること



カルシウム・鉄・ビタミンC・カロテン・食物繊維・カリウム・食塩・脂肪・飽和脂肪酸・コレステロール・アルコールについて、不足や摂り過ぎがないかわかります。



申込みと流れ



1カ月以内にアンケート結果をご自宅に郵送します。詳しい説明を聞きたい方には、保健師・栄養士がご自宅に伺います。



栄養アンケートを記入し、健康づくり推進係に提出（直接持参・郵送どちらでも可）。



ご自宅に栄養アンケートを郵送します。



健康づくり推進係に電話申込み
☎ 32-5665（月～金曜日 8時30分～17時）
対象年齢…20歳以上
申込期間…3月1日（木）～30日（金）

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、交通事故、離婚相
続など、お困りのことがありま
したらご相談ください。

日時

◆3月6日(火)歌志内市・上砂川町
小林 杜季子 弁護士

◆3月13日(火)赤平市
堀岡 和正 弁護士

◆3月20日(火)歌志内市・上砂川町
堀岡 和正 弁護士

◆3月27日(火)赤平市
渡部 敏広 弁護士

赤平会場 市コミセン別館
(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時～12時)

▼上砂川町(13時30分～15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方
が優先されます。

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に
ついて苦情、要望、意見はありま
せんか。行政相談の対象は、国の
行政機関、特殊法人(JRやNT
Tなど)の業務、年金、登記、道路、
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
の相談にもおこたえします。気
軽にお越しください。

日 時 3月20日(火)13時～16時

場 所 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

申込み・問合せ 広報広聴係

☎32-1834

☎32-2216

☎32-2216



かわいいおともだちを
紹介します!



ゆざわ ようた くん
(2歳8カ月)

あかびらの人口

(平成30年 1月末日現在)

※()内は前月比

総 数	10,449人	(↓15)
男	4,763人	(↓11)
女	5,686人	(↓4)
世帯数	5,985世帯	(↓7)

お天気メモ

(平成30年 1月)

	前 年
最高気温	4.1℃ (5.5℃)
最低気温	-16.7℃ (-21.7℃)
降 水 量	155.0mm (22.5mm)
降 雪 量	164.0cm (127.0cm)
真 冬 日	21日 (23日)

こんばんは市長室

堀口 妥氏・北村 則子氏
問合せ 生活環境交通係
☎32-2215

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。

対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日 時 3月27日(火)18時～

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分
となっております。なお、個人
的なご相談は受け付けできま
せんのでご了承ください。

受 付 3月1日(木)～8日(木)

申込み・問合せ 広報広聴係

☎32-1834

☎32-2216

☎32-2216

☎32-2216

障害者手帳の住所・氏名を
確認してください

身体障害者手帳・精神障害者
保健福祉手帳は、今後、マイナ
ンバーによる情報の連携が可能に
なります。これによって各種手
続きの際、手帳の提出が不要に
なる場合があります。

障害者手帳に書かれた住所・
氏名などが変わっていても、市
役所などで変更の手続きをして
いないとマイナンバーを使った
情報連携が行えない可能性があ
ります。

まずはお手持ちの障害者手帳
を確認していただき、引越
しや名字の変更などで手帳に書
かれた情報が現在と違うときは、
変更の手続きをしてください。

問合せ 地域福祉係

☎32-2216

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

人材育成・定住促進奨学金の貸与申請 受付

奨学金を借り受けた方から申請を受け付けています。

この奨学金は、卒業後、返還中の年度における市内での居住・就労状況により、全額または半額が免除される場合があります。
貸与金額

● 高校・高専(1～3年)
：月額2万円以内

● 高専(4～5年)・修学年限が2年以上の専修学校・短大・大学・大学院：月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期間(4月分からの貸与)

4月27日(金)まで

※期間を過ぎた後も随時受け付けますが、貸与は申請を受け付けた月分からとなります。

申込み・問合せ 学校教育課総務係 ☎ 32-18222

高等学校等通学費等支援の申請受付(第4期)

第3期申請をされた方にお知らせを送付しています(2月中旬発送)。申請書類に記入・押印をしていただき、3月15日(木)までに提出をお願いします。

お知らせが来ていないという

方、第1期分から第3期分までを申請していない方は、担当係までご連絡願います。

申込み・問合せ 学校教育係 ☎ 32-18222

民生委員児童委員からの新入学児童へのお祝い

赤平市民生委員児童委員協議会では、4月から小学1年生となる児童にささやかな入学お祝いの品を配布しています。

対象となる児童宅へ3月中旬から下旬までに民生委員が直接伺います。申し込みは不要です。

問合せ 赤平市民生委員児童委員協議会事務局(地域福祉係) ☎ 32-2216

母子父子寡婦福祉資金の貸し付け

北海道では、母子家庭・父子家庭・寡婦の方に、経済的自立や子どもの福祉を図るため、「修学資金」、「就学支度資金」、「生活資金」などの各種資金を、低利または無利子で貸しています。

【例】修学資金の上限額

- 公立高校
自宅通学：月2万7千円
自宅外通学：月3万4千円
- 私立大学
自宅通学：月8万1千円

自宅外通学：月9万6千円
貸付対象

- 母子福祉資金：母子家庭の母(20歳未満の子を扶養する方)
- 父子福祉資金：父子家庭の父(20歳未満の子を扶養する方)
- 寡婦福祉資金：配偶者のない女性でかつて配偶者のない女性として児童(20歳未満)を扶養したことがある方(寡婦)、及び40歳以上の配偶者のいない女性で児童(20歳未満)を扶養していない方(寡婦を除く)。

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- 住所が変わったとき(変更登録)
- 自動車を買ったとき(移転登録)
- 自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

納税通知書を確認にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。登録が間に合わないときは問合せ先に連絡いただくか、ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1197

道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sw/zim/address/index.htm>

生活

こんなときは上下水道課にお知らせください

- 長期間水道を使わないとき
- 名前が変わったとき(水道の使用、所有者が変わるとき)
- 建物を解体するとき(この場合、必ず給水設備の撤去工事を市指定の水道給水装置工事業者に申し込んでください)。

※引越による水道・下水道の使用開始や中止は、転居先と引越し日が決まりましたらお早めにお知らせください。

問合せ 上下水道課管理係 ☎ 32-2218

市議会

市議会本会議を傍聴してみませんか

第1回定例会を次の日程で開催の予定です。

日程

3月6日(火) 開会(市政執行方針演説、教育行政執行方針演説)

こっこちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか(市内在住、10カ月～3歳くらい) 現在、写真を募集中です。まずはご連絡ください。

広報広聴係 ☎ 32-1834



説、議案の上程、提案理由の説明など)

- 3月7日(水) 休会(常任委員会)
- 3月13日(火)～14日(水) 一般質問
- 3月15日(木)～20日(火) 休会(予算審査特別委員会)

3月22日(木) 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階議事堂傍聴席

※今年も初日の市政執行方針演説と教育行政執行方針演説に手話通訳を配置する予定です。

※日程が変更になる場合があります。お問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎ 32-18508

募 集

学校給食センター臨時職員

【職種及び募集人員】
調理員：1名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 学校給食センター

賃 金 時給843円(予定)

翌月15日支給

勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)

社会保険など 社会保険、雇用

保険、労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録

条件と同じ

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書(どちらも市役所総務課で交付、または市ホームページからダウンロード)を、市役所総務課職員係へ提出願います。

問合せ 学校給食センター

☎32-3417

臨時保育士の募集

【職種及び募集人員】

保育士：若干名

【雇用形態など】

期 間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃 金 時給1,200円(予定)

翌月15日支給

勤務時間 7時から19時までの間で7時間45分勤務

社会保険など 社会保険、雇用

保険、労災保険に加入

応募資格 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し、免許更新済みの方

【申込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書(どちらも市役所総務課で交付、または市ホームページからダウンロード)を、市役所総務課職員係へ提出願います。

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

後期高齢者医療制度

運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さんの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

応募資格 道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員などを除く)

募集人数 5名

任 期 平成30年7月から2年間(開催は年3回を予定)

応募方法 問合せ先及び市役所の窓口にある応募要領を参照してください。

の窓口にある応募要領を参照してください。

応募締切 4月27日(金)

選 考 選考委員会を設置し、提出された小論文などにより総合的に委員を選考します。

報酬など 1日につき5千円の報酬と旅費を支給します。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

国家公務員採用試験

【総合職試験(院卒者・大卒程度)】

インターネット申込期間

3月30日(金)～4月9日(月)

【一般職試験(大卒程度)】

インターネット申込期間

4月6日(金)～4月18日(水)

【一般職試験(高卒者・社会人)】

インターネット申込期間

6月18日(月)～6月27日(水)

申込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ 人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

海上保安庁職員採用試験

平成30年10月期に採用する海上保安学校の学生採用試験を行います。

【海上保安学校学生採用試験(特別)】

インターネット申込期間

3月30日(金)～4月6日(金)

受験資格

①平成30年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者。

②9月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者。

③高専の第3学年の課程を修了したものであつて、4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して6年を経過していない者など、人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者。

試験区分 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験

採用予定数 約290名

試験情報・申込み インターネット「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

試験日・試験地(道内)

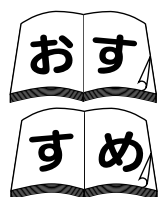
第1次試験 5月13日(日)

札幌市・函館市・小樽市・旭川市・釧路市

問合せ 第一管区海上保安本部人事課(小樽市)

☎0134-270118

図書館 今月の



『15歳のコーヒー屋さん 発達障害のぼくができることからぼくにしかできないことへ』
岩野 響 著 KADOKAWA



あえて進学しない道を選んだ15歳の「生きる道探し」。コーヒー焙煎士として注目されている著者の回想録。両親の手記も掲載。

『おにぎりのひみつ』
かとうまふみ 作・絵 フレーベル館



みんなは、何におにぎりが好きですか？おにぎり屋のおばあちゃんがおいしいおにぎりの作り方を教えてくれます。

問合せ

図書館 ☎32-2224

スキルアップセンター空知 一般住民講座

【初心者のためのパソコン入門】

日時 4月11日(水)～27日(金)の

毎週月・水・金曜(8日間)

内容 マウス・パソコン(ウィ

ンドウズ10)の操作、文字入力

文書の保存、ファイル整理など

定員 10名(5名未満中止)

受講料 12,500円

募集締切 3月30日(金)

場所 スキルアップセンター

空知(滝川市流通団地3-6)

申込み・問合せ スキルアップ

センター空知 ☎24-1880

前期技能検定受検者募集

実施職種 造園、とび、建築板金

建築塗装、左官など

受付期間 4月4日(水)～17日(火)

受検資格

●1級：7年以上、または2級

取得後2年以上の実務経験を

有する方

●単一等級：3年以上の実務経

験を有する方

●2級：2年以上の実務経験を

有する方、または3級取得者

●3級：検定職種従事者、また

は該当する科目で職業訓練・

高校・短大・大学・各種(専修)学

校(厚生労働大臣指定に限る)

の在校生を含む

※経験年数の短縮・免除及び実

施職種、受検手数料などはお

問い合わせください。

申込み・問合せ 地元技能協会

または空知地方技能訓練協会

(スキルアップセンター空知

☎24-1880)

市民行事

交流センターみらい

くらしの講座

【身近に起きている消費者被害】

振り込め詐欺はいろいろな形

を変え、まだまだ被害が発生し

ています。最近多い消費者トラ

ブルについて、事例を交えてお

話をしていただきます。

日時 3月15日(木)

10時30分～12時

講師 松田呈子氏(北海道消

費者協会 非常勤講師)

問合せ 消費者協会

☎32-18333

東公民館

第34回東公民館まつり

各同好会の皆さんによるパッ

チワークや俳句、短歌、写真、生

け花などの作品展示と、ダンス・

舞踊・カラオケ・大正琴・太極拳

などの芸能発表が行われます。

子どもたちによる空手の演武や

試割、赤平火太鼓の演奏もあり

ます。ご家族お友だちをお誘い

の上、ぜひご来場ください。

作品展示

3月10日(土)13時～17時

3月11日(日)10時～14時

芸能発表

3月11日(日)11時～14時

問合せ 東公民館

☎33-7537

「コミセン別館(商工会議所)

まちなか公民館講座

【歯のゆがみをとって 健康になろう】

身体の不調は歯が原因かも!?

全身の健康を呼び起こす歯の

健康講座です。(参加費無料)

日時 3月15日(木)18時～

講師 湯浅徹氏(もじり歯科

クリニック院長)、阿部浩保氏

(赤平ファミリー歯科クリニッ

ク院長)、廣田賀之氏(あかび

ら市立病院内科医)

申込み・問合せ NPO法人赤

平市民活動支援センター

☎☎74-5601(コミセン別館

※電話受付は13時～20時。FAX

は24時間受付。

その他

認知症家族教室

認知症の方の介護について不

安や戸惑いは誰にでもあります。

相談できる人や協力者がいなく

て悩んでいることはありません。

か。知識を習得し、家族同士が交

流しながら、少しでも介護負担

が軽減することを願って認知症

家族教室を開催します。

場所 砂川市立病院 多目的

ホール1

日時・プログラム

①3月15日(木)10時30分～11時30分

「認知症の診断・治療」

講師 内海久美子氏(認知症

疾患医療センター長 医師)

②3月22日(木)10時30分～11時30分

「認知症の方へのかかわり方」

講師 福田智子氏(認知症疾

患医療センター 認知症看護

認定看護師)

③3月29日(木)10時30分～11時30分

懇談会「介護の苦労と達成感

について」

認知症介護者OBに加わって

いただき、語り合います。

申込み締切 3月14日(木)

申込み 砂川市立病院認知症疾

患医療センター(担当大辻)

☎54-2131(内線1711)

広報のつぶやき

◆皆さん、既に体感しているとは思いますが、今年の雪は多いですよ。除雪しても除雪してもすぐに積もるこの雪。きついですが、あと一カ月の辛抱だと思って一緒に乗り切りましょう。／D

◆2年前の広報で成人式に参加されたサックさんを紹介。当時から日本語の検定2級合格が目標と話していました。サックさんに「有言実行」という言葉を贈ります。本当に頭が下がります。／S

広報あかびら

2018年(平成30年)3月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎ 0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email info@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中

あかびらの 今と昔

今と昔のあかびらでは、どのように変化をしているのでしょうか。ここでは、昔の懐かしいイベントや風景、建物などを紹介していきます。

赤平スポーツセンター



スポーツセンター外観

今月号の8ページ、まちの話
題で紹介しましたが、今月は総合体育館でニューススポーツ大会が行われました。皆さんに日々ご利用いただいている体育館ですが、赤平市には、もう一つの体育館がありました。今月号では「赤平スポーツセンター」について触れたいと思います。

スポーツセンターは、産炭地労働者福祉施設として当時の雇用促進事業団によって昭和45年10月に建設されました。昭和51年3月には武道館を増設し、幅広い年代で多種多様なスポーツが楽しめる施設となりました。

昭和60年8月には、第40回国民体育大会バレーボール北海道予選の会場としても使用されるなど、様々なスポーツの大会で熱戦が繰り広げられました。



武道館内部

プロレスの試合も行われ、大変盛り上がったそうです。

平成20年9月にスポーツセンター・武道館どちらも休館となりましたが、隣接しているテニスコートは現在も使用されています。一般の方はもちろん、中学校の部活動でも使用されており、たくさんの方がここでテニスを楽しんでいます。



昭和60年8月
第40回国民体育大会
バレーボール北海道予選の様子

AKABIRAベースと赤平市商店街振興対策協議会とのコラボ企画第一弾「カラーメンスタンプラリー」にご参加くださいました皆様、ありがとうございました！楽しんでスタンプを集めてくださった姿を見て本当に嬉しく思いました。

スタンプラリーは終了しましたが、赤平のご当地グルメとして、ぜひ一度カツラーメンを召し上がってみてくださいね。

今後もまた、新たな企画を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ヒデ隊員でした。

(地域おこし協力隊 近藤)



ヒデ隊員も
ラリー完走(完食!!)



地域おこし協力隊通信

